

犯罪情報 7月27日～8月2日

1 特殊詐欺（ニセ警察詐欺）被害の発生について

(1) 被害額

129 万 9,797 円

(2) 事案の要旨

Aさんは、警視庁の警察官を名乗る者から、「あなたは犯罪に加担している。無実の証明には、実際にあなたの携帯電話で暗号資産の取引をし、トランザクションIDが一致するか確認する必要がある」などと指示されたことから、暗号資産のアプリをダウンロードし、その後、相手の指示に従い暗号資産を購入し、指定されたアドレスに3回にわたり合計129万9,797円分の暗号資産を送金した。

その後、親族に相談し、ニセ警察詐欺被害に気付いたもの。

(3) 事案の詳細

Aさんの携帯電話に、警視庁の警察官を名乗る者から、「お伝えが必要な内容があります」などというショートメッセージが届いた。Aさんがそのメッセージに表示されていた電話番号に架電したところ、対応した警視庁のコールセンターの者から「令和7年〇月〇日は何をしていたか」、「あなたの口座が詐欺で不正利用されている」などと言われた。Aさんが説明をするも、相手は「このままではアリバイが証明出来ない」、「明日も連絡させて欲しい」などと言い、翌日も相手と連絡を取るようになった。

翌日も相手から連絡があり、その際相手からの指示で、Aさんは自身の携帯電話のメールアドレスを相手に伝えた。すると、相手からは「この捜査は、家族にも話してはいけない」と言われ、さらにAさんのメールアドレスに、令和7年〇月〇日に、身の覚えの無いAさん名義の口座から複数回送金が行われた明細の画像が送られてきた。

Aさんはその明細に一切心当たりが無かったが、相手からは「あなたの無実の証明には、実際にあなたの携帯電話で暗号資産の取引をし、トランザクションIDが一致するか確認する必要がある」などと言われた。

Aさんは自身の無実を証明するため、暗号資産のアプリをダウンロードし、その後、相手の言われるまま暗号資産を購入し、その日のうちに指定されたアドレスに、3回にわたり合計129万9,797円分の暗号資産を送金した。

その後Aさんは、身に覚えの無い口座のやり取りや暗号資産を送金させられたことを不審に思い、親族に相談したところ詐欺被害に気付いたもの。

2 特殊詐欺（ニセ警察詐欺）被害の発生について

(1) 被害額

1,600 万円

(2) 事案の要旨

Bさんは、東京中央警察署捜査第二課を名乗る者、東京地方検察庁検事を名乗る者などから、電話で「あなたは詐欺で得た資金を持っている可能性があるため、金融調査する必要がある」「お金は資金調査が終われば戻ってくる」などと言われ、指示に従い現金合計1,600万円を自宅前に置いたところ、現金がなくなっていた。

その後、東京地方検察庁検事を名乗る者と連絡が取れなくなったことで、警察署へ相談し、ニセ警察詐欺被害に気付いたもの。

(3) 事案の詳細

Bさんの携帯電話に通信事業者の職員を名乗る者から電話があり、「Bさん

名義の携帯電話番号が詐欺グループに使用されています」などと言われた後、Bさんの携帯電話に東京中央警察署捜査第二課を名乗る者から「Bさん名義の携帯電話番号が詐欺グループに使われていたことが分かりました」「あなたも詐欺に関与している疑いがかかっています」「あなたには詐欺で得た資金を持っている可能性があるため、金融調査する必要がある」などと言われた。

その後、Bさんの携帯電話に、東京地方検察庁検事を名乗る者から電話があり、Bさんの財産について聞かれたため、Bさんは「タンス預金で900万円ある」などと答えると、「そのお金は詐欺で得た資金の可能性があるため、お金の番号を金融庁で調査する必要がある」「お金は資金調査が終われば戻ってくる」などと言われ、さらに、通信アプリをインストールするよう指示され、Bさんは通信アプリをダウンロードした。Bさんは、指示されて自宅や現金の写真を送信したほか、毎日2回の「定時連絡」をした。

Bさんは、東京地方検察庁検事を名乗る者から「現金を自宅前に置いておくように」指示され、自宅前に準備した現金を置いておいたところ、宮本から「確認した」と連絡があり、自宅前を確認すると現金はなくなっていた。

その後も宮本とのやり取りが続き、「他に定期預金や年金等は持っていないのか」などと聞かれ、Bさんは「口座に700万円ある」と答えたところ、東京地方検察庁検事を名乗る者から「そのお金も調査する必要がある」などと言われた。Bさんは現金700万円を出金し、東京地方検察庁検事を名乗る者に指示されるがまま、自宅前に現金を置いた後、しばらくしてから自宅前を確認すると現金はなくなっていた。

その後、Bさんは、東京地方検察庁検事を名乗る者に「定時連絡」するも返信はなく、連絡が取れなくなったことから当署へ相談し、詐欺被害に気付いたもの。

3 特殊詐欺（SNS型ロマンス詐欺）被害の発生について

(1) 被害額

1,440万7,861円

(2) 事案の要旨

Cさんは、SNSで知り合った実在する外資系コンサルティング会社の社員を名乗る相手と連絡を重ねるうちに親近感を抱き、持ち掛けられた投資話を信じて暗号資産を購入、指定されたアドレスに合計1,440万7,861円を送金した。

その後、取引サイトで運用した暗号資産について現金化しようとするもできなかったことなどから、SNS型ロマンス詐欺の被害に気付いたもの。

(3) 事案の詳細

CさんのInstagramアカウントにて、実在する外資系コンサルティング会社の社員を名乗るアカウントとメッセージのやりとりを始め、その後、LINEで連絡を取り合うようになった。Cさんは相手とやり取りを重ねる中で親近感を抱いていき、同アカウントから「確実な取引情報がある」、「暗号資産の取引きで、投資サイトを紹介する」などとメッセージが届き、相手のことを信じていたCさんは、指示された投資サイトに登録した。

さらにCさんは、「正規に購入した暗号資産を使い、指定の投資サイト内で、別の暗号資産を購入する」等との説明を受け、指示されたとおりに、47万3,109円分の暗号資産を送金したところ、取引サイト上では利益が出ている表示となった。Cさんが利益の一部を出金する手続きを行ったところ、実際にCさん名義の口座に現金が振り込まれるなどした。

Cさんはさらに、指定されたアドレスに、合計1,393万4,752円分の暗号資産を送金したところ、取引サイト上では利益が出ているように表示された。

その後、取引サイトで運用した暗号資産について現金化しようとするも現金化できず、やり取りしていた相手からは「インサイダー取引の疑いがある」等と言われ、Cさんは不審に思い、調査会社に調査を依頼したところ、詐欺被害に気付いたもの。

4 特に注意喚起していただきたい事項

- 「+」から始まる国際電話番号を悪用した特殊詐欺が多く発生しています。このような表示の電話には出ない、かけ直さないようにご注意ください。固定電話については、国際電話の発着信が休止できる「国際電話不取扱受付センター」をご利用ください。
- 携帯電話については、特殊詐欺等の犯行に利用された番号（国際電話番号を含む）をブロックする機能等が備わった警察庁推奨アプリ「詐欺対策 by NTTタウンページ」、「詐欺バスター Lite」をご利用ください。ダウンロード、利用料ともに無料です。
- SNSや電話でお金の話が出たら、一人で悩まず、家族や警察（110番、警察相談専用電話＃9110など）へ相談してください。

特殊詐欺の電話はアプリでブロック！

警察庁推奨アプリ



警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ
ダウンロードは、こちらから

※利用料無料

富山県警察広報キャラクター



らーちゃん

らいくん

富山県警察本部生活安全部
生活安全企画課犯罪抑止対策室
076-441-2211